



北竜町子育てガイド

令和6年度

北竜町の子育てに関する助成制度やお役立ち情報をまとめました。詳細は担当係までお問合せください。また、北竜町の子育て情報はアプリからも確認できます。左記QRコードより、ぜひダウンロードしてください。

北竜町子育て支援アプリ
ひまわりナビ



▲Google Playから
インストール



▲App Storeから
インストール

妊娠・出産、こどもの健康について

(1) 赤ちゃんを授かるまで



結婚祝金

担当：住民課福祉係

北竜町に住所を有しており、結婚後も町内に定住されるご夫婦を対象に、1組5万円を贈呈します。

不妊治療費助成

担当：住民課保健指導係

不妊治療を受けている夫婦へ治療費用を助成します。

- ① 医療保険適応の治療・・・自己負担分全額助成
- ② 医療保険適応外の治療・・・自己負担額を年間30万円を上限に助成

詳細は北竜町ホームページまたは子育て支援アプリ「ひまわりナビ」をご確認ください。随時相談も受け付けています。

風疹ワクチン予防接種費助成

担当：住民課保健指導係

町内に住む19～50歳未満の方で、①妊娠を希望する既婚女性とその配偶者、②妊婦の配偶者を対象に風しんワクチンまたは麻しん風しん混合ワクチンの予防接種1回分の費用を助成します。（定期風しんワクチン接種対象者は除きます）

(2) 妊娠がわかったら



母子健康手帳交付

担当：住民課保健指導係

母子健康手帳は妊娠中の経過や、出生後の健診・予防接種などが記録されるものです。すこやかセンター窓口にて妊娠の証明となるもの（あれば）、マイナンバーがわかるものを持参して下さい。

その際、各種手続きや保健師との面談があります。具合が悪い方などは遠慮せず早めにお申し出下さい。

妊娠判定にかかる産科受診費用助成

NEW

担当：住民課保健指導係

妊娠判定のため、産科医療機関の受診費用（1回分）を償還払いにて助成します。

母子健康手帳交付時等に、産科医療機関から発行された妊娠届出書（妊娠の確認ができるもの）と妊娠判定にかかった費用がわかる領収書・診療明細書を提出し、申請してください（治療・投薬にかかる費用は除きます）。

妊産婦健康診査費助成、妊産婦健診交通費助成

担当：住民課保健指導係

妊娠中の定期健康診査費、超音波検査費を最大14回分、また出産後は産婦健康診査費を最大2回分助成します。受診券をお渡ししますので、医療機関に提出して下さい。また交通費の助成として、1回の妊産婦健診につき2,000円を健診回数分助成します。必要な妊産婦健診が全回数終了しましたら、役場に申請してください。

妊婦歯科健診費助成

担当：住民課保健指導係

妊娠中に多い歯周病やむし歯の早期発見、早期治療のために、北竜町立歯科診療所で行う無料歯科健診受診券を1回分交付します。生まれる赤ちゃんのむし歯予防にもつながりますので、妊娠中に必要な歯科治療を行いましょう。

都合の良いときに町立歯科診療所にご予約下さい。（町立歯科診療所 Tel. 3 4 - 2 6 5 6）

妊婦訪問・相談／出産・子育て応援ギフト支給

担当：住民課保健指導係

妊娠・出産・子育て期を安心して過ごしていただくため、国の施策に基づき「伴走型相談支援」と「経済的支援」を合わせて実施しています。「伴走型相談支援」では、母子健康手帳交付時、妊娠8か月頃訪問・来所面接、赤ちゃん訪問にて、妊娠子育て中の保健相談の他、健康に関する情報や必要な手続きについてお伝えしています。「経済的支援」では、妊娠期と産後に応援ギフトを給付します（ギフトの給付には保健師との面接が必須です）。また、妊娠8か月時の面接で育児用品をプレゼントします。

ギフトの種類	支給額	案内方法
出産応援ギフト （出産応援給付金）	5万円	母子健康手帳交付時に申請書類をお渡しします。 ※妊婦ご本人がお越しでない場合は、改めて面談実施後のお渡しとなります。
子育て応援ギフト （子育て応援給付金）	5万円	赤ちゃん訪問時に申請書類をお渡しします。

マタニティクラブ・両親学級

担当：住民課保健指導係

妊婦さんを対象に、マタニティクラブの開催を予定しています。妊婦さん同士の交流をはかる場として、妊娠中の生活に関する健康講話、マタニティレシピの紹介、栄養講話などを行っています。できるだけ多くの妊婦さんが参加できるよう、保健師から日程調整のご連絡をします。また、希望される妊婦さんとパートナーの方に、沐浴などの育児を体験しながら学べる両親学級を開催し、安心して赤ちゃんを迎えられるようお手伝いします。日程は、都度調整いたします。

オンライン相談 ～産婦人科オンライン～

担当：住民課保健指導係

産婦人科医・助産師にオンライン上（LINE/メール/音声・動画通話）で無料で相談できるサービスです。妊娠中～産後はもちろん、すべての女性にご利用いただけます。右記からQRコードから会員登録してください。会員登録時、合言葉を入力する必要があります。合言葉は担当までお問合せください。



（3）赤ちゃんがうまれたら



出生届

担当：住民課戸籍係

出生14日以内に住民課まで届出をして下さい。同時に児童手当やお子様の国民健康保険加入等の必要な手続きも行います。

【持参するもの】

出生届、母子健康手帳、印鑑（任意）、本人確認の身分証明となるもの、児童手当等の振込先（親名義の銀行口座）

※町営住宅にお住まいの方は、建設課に同居承認申請書の提出が必要です。

出産祝金

担当：住民課福祉係

北竜町より、出産祝金として、出産児1人につき20万円を贈呈します。（父親及び母親が1年以上町内に住所を有し、かつ出産児を6か月以上養育しており、引き続き町内に定住が見込まれる方）対象者には個別に通知します。

赤ちゃんの新生児聴覚検査、1か月健診費用助成

担当：住民課保健指導係

赤ちゃんの新生児聴覚検査費用、また新生児期（概ね生後1か月まで）に受けた健診の自己負担費用を全額助成します。新生児聴覚検査については出産を迎える前に聴覚検査受診券を発行しますので、検査を受ける病院に提出してください。新生児期の健診費用は償還払いとなりますので、健診後住民課にて以下のものを持参して申請手続きを行ってください。

【持参するもの】

新生児期健診費用にかかる領収書、助成金の振込先（親名義の銀行口座）、印鑑

産婦・新生児（乳児）訪問

担当：住民課保健指導係

赤ちゃんが生まれた全ての家庭に保健師が訪問します。訪問時期は産後の状況により異なりますが、通常生後2週間～1か月以内、里帰り出産の場合は北竜町に戻ったあとできるだけ早い時期にお伺いします。その後も希望に応じ保健師・栄養士が訪問して様子を伺います。また希望により深川市立病院の助産師が同行し、母乳に関する相談やマッサージなど専門的なケアが受けられます。（病院側の都合により同行できない場合があります）

深川市立病院母乳外来「にこにこ」利用料助成

担当：住民課保健指導係

お子さんが、お誕生～2歳未満までの期間、深川市立病院の母乳外来・育児サロン「にこにこ」の利用料を全額助成します。

（利用回数に制限はありません）利用の際は、直接病院に予約をして下さい。

【場所】 深川市立病院（深川市6条6番1 Tel.22-1101）産婦人科外来

【日時】 毎週 火曜日、金曜日の午後1時～5時（予約制）

【対象】 2歳未満の乳幼児とその保護者（お父さんの育児相談も可能です）

【容内】 師産助による、お母さんの体調管理や母乳管理、育児相談、またお子さんの身体計測や健康管理、お父さんへの育児指導など

【持ち物】 母子健康手帳、北竜町民であることが証明できるもの（保険証等）。オムツ・おしり拭き等も持参下さい。

子育てファイル「すくすくひまわり」配布

担当：住民課保健指導係

北竜町に住むお子さんの育ちと子育て家庭を応援するために、保育園や小中学校と町が連携して作成した、子どもの成長記録を積み重ねていくファイルです。保育園、小中学校と、お子さんの状況が変わるたびに、幼少期からの様子を的確に伝えられるようになります。産婦・新生児（乳児）訪問でお渡しします。

（4）子どもの健康について

定期・任意予防接種

担当：住民課保健指導係

以下の小児定期・任意予防接種が無料でうけられます。

【定期予防接種】

小児肺炎球菌、結核(BCG)、B型肝炎、五種混合(ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、ヒブ)、ロタ、水痘(水ぼうそう)、麻疹・風しん混合(MR)、日本脳炎、二種混合(ジフテリア、破傷風)、HPV感染症(子宮頸がんワクチン)

【任意予防接種】

インフルエンザ	10～12月の期間のみ、18歳（高校3年生）まで無料
おたふくかぜ	1歳～就学前まで2回無料

【接種医療機関】

- ・北竜町立診療所
- ・深川市立病院
- ・深川津田こどもクリニック など



乳幼児健診

担当：住民課保健指導係

以下の年月齢で乳幼児健診を行い、お子さんの健やかな成長を育むサポートをしていきます。

3～5か月	医師の診察、身体計測、 栄養相談、問診、保健指導、 乳歯がある児：歯科医診察、歯科相談
7～8か月	
10～11か月	
1歳6か月児健診	
3歳児健診	上記に加え、尿検査、視力・聴力検査

対象者には、3週間前までに個別に案内いたします。欠席の場合は当日までにご連絡下さい。

令和6年度の日程

4月19日(金)、7月5日(金)、10月25日(金)、令和7年1月24日(金)

幼児フッ素塗布・歯科健診 無料

担当：住民課保健指導係

子どものむし歯予防として、年度内2回分のフッ素塗布・歯科健診を無料で受けられます。

【対象】1歳～就学前の幼児

【医療機関】北竜町立歯科診療所（Tel.34-2656）

【受診方法】各自歯科診療所に予約をし、受診券に必要事項を記入し歯科診療所に出して下さい。

フッ素塗布・歯科健診受診券について、これから1歳になるお子さんには10～11か月健診でお渡しします。1歳以降のお子さんには毎年4月に個別に郵送します。

健診を頑張ったお子さんには町からのプレゼントもあります。年2回、お子さんのお口の健康チェックにぜひご活用ください。



園児、小・中学生 フッ化物洗口 無料

担当：住民課保健指導係・教育委員会

むし歯予防として、保育園（年中組・年長組）、小・中学校において、昼食後に、希望するお子さんにフッ化物洗口を行っています。また、保育園・小中学校では歯科健診を行っています。

成人歯科健診 無料

担当：住民課保健指導係

大人の方も無料で歯科健診が受けられます。歯周病のチェック、歯垢や歯石の付着具合、歯並びやかみ合わせの確認をしてくれます。お子さんのフッ素塗布・歯科健診時にお父さん、お母さんも一緒に歯科健診を受けましょう。

【対象】20歳以上の町民どなたでも ※同一年度内に1回のみ助成です。

【医療機関】北竜町立歯科診療所（Tel.34-2656）

【受診方法】歯科診療所に予約をし、保険証を持って受診してください。

オンライン相談 ～小児科オンライン～

担当：住民課保健指導係

小児科医・助産師にオンライン上（LINE/メール/音声・動画通話）で無料で相談できるサービスです。

0歳～15歳のお子さんに対する疑問や悩みを答えてくれます。

病院に行くほどではないけどちょっと聞いてみたい、など些細など相談でかまいません。ぜひご活用ください。

右記からQRコードから会員登録してください。会員登録時、合言葉を入力する必要があります。

合言葉は担当までお問合せください。



子育て支援

北竜町地域子育て支援センター

担当：子育て支援センター

地域子育て支援センターは、お母さん・お子さんが孤立することなく、地域みんなで子育てができる環境をつくり、全ての子どもたちが「げんきに・のびのびと・すこやかに」成長できるよう、育児をサポートしていきます。随時子育て相談も行っています。

場所：北竜町立やわら保育園内（Tel：34-8802 / Fax：34-8823）

事業名	
にこにこベビーズ	0歳児の親子を対象に、年5回開催します。（予約制）
ピカピカキッズ	1歳～未就園児の親子が対象 月1回開催します。（予約制）
親子でちびっ子広場	0歳～未就園児の親子が自由に参加できます。月2～3回開催。
赤ちゃんクラブ「ミルクィ」	0歳の親子が自由に参加できます。毎週月曜日開催。
1歳からの「キャンディ」	1歳～未就園児の親子が自由に参加できます。毎週木曜日開催。



年間行事予定等は随時案内していますので、お問い合わせ下さい。

にこにこベビーズ（離乳食教室）

担当：子育て支援センター・住民課保健指導係

生後1歳未満の親子を対象とした赤ちゃん教室です。保健師講話や栄養士の離乳食講話など、お母さん同士の交流の場ともなっています。その都度、個別通知にて案内しています。

会場：すこやかセンター 時間：10:00～12:00

令和6年度日程：4月16日(火)、6月7日(金)、9月25日(水)、11月28日(木)、令和7年2月5日(水)

子育て相談員による子育て相談（予約制）

担当：住民課保健指導係

子育ての中では、様々な迷いや悩みができます。子育てで困っていること、悩んでいること、お子さんの発達・育児に関することなど、どんなことでも気軽にご相談ください。予約制ですので、希望される方は住民課保健指導係までお申込み下さい。

子育て相談員：深川市立高等看護学院・拓殖大学北海道短期大学非常勤講師

令和6年度の日程：6月7日(金)、令和7年3月7日(金) 時間：13:00～15:00

子育て世帯訪問支援事業

NEW

担当：住民課保健指導係

子育て家庭の健康を守り、安心して子育てができることを目的に、ヘルパーが日常的な家事や育児をお手伝いします。産前産後等の体調が不安定な時期に毎日の家事・育児に大変さを感じている方や、ご家庭の都合により家事・育児・介護を子どもも担う必要があるご家庭が対象です。ひとりで頑張りすぎず、手助けが必要なときはぜひご利用いただけます。まずは、保健師にご相談ください。

乳幼児栄養強化食品

担当：住民課保健指導係

生活保護世帯・町民税非課税世帯・町民税均等割のみの世帯を対象に、乳児1人につき、1か月あたり粉ミルクを最大3缶まで必要量支給します。

ブックスタート

担当：教育委員会

絵本を7～8か月児健診の際にお渡しします。読書の楽しさや大切さ、読み聞かせのアドバイスをを行うことで、親子が本に親しむ機会を提供するとともに、赤ちゃんの成長を応援します。

読書は感性を豊かにし、情緒の育成を進めます。図書館では、幼い時期から本に親しめるよう、お子さんの興味・関心が高まるような様々な工夫をこらしています。公民館1階にありますので、ぜひ遊びに来て下さい。

【開館時間】 火～土曜日／9:00～18:00 日曜日／9:00～17:00 （毎週月曜・年末年始は休館日）

北竜町立やわら保育園

担当：住民課福祉係

北竜町は、入園をしている全てのお子さんの保育料を全額助成します。

●入園について

年度内4歳児（年少組）～6歳児（年長組）のお子さんは、両親の就業に関わらず利用できます。

年度内3歳児未満のお子さんは、ご両親の就労が月48時間以上あることが条件となります。また、出産予定日の8週間前から入園が可能です。

●一時預かりについて

保護者の通院等の理由により、一定期間の利用ができます。（保育料がかかります。預かり期間、年齢により料金が違いますので、詳しくはお問合せ下さい）

●基本保育時間は、平日の8:00～16:00ですが、7:30～18:30までは延長保育（有料）が可能です。

●休日保育について

土、日、祝日も、8:00～16:00の時間に保育を利用できます。休日保育料がかかります。

※但しお盆(8月15,16日)、年末年始(12月30日～1月3日)、年度休み期間中、園内美装清掃日は完全休園とします。

●目安として離乳が終了しているお子さんから利用できます。**詳細はお問い合わせ下さい。**

小学校入学後

小・中学校入学後の助成制度

担当：教育委員会・企画振興課

小・中学校時代では現在以下のような助成が受けられます。

- 入学祝金支給…小学校に入学する児童世帯に、祝金として5万円を贈呈します。
- 学校給食費助成…小中学校の給食費を全額助成します。
- 修学旅行費助成…小中学校の修学旅行に参加する児童生徒に、小学生は保護者負担金を1万円とし差額を助成します。
中学生は行き先が沖縄県の場合、保護者負担金を5万円とし、差額を助成します。（行き先が沖縄県以外の場合は4万円を助成します。）
- 奨学資金貸付…高校、大学に進学するにあたり、無利子で奨学金を貸し出します。
（生徒や学生の経済状況等を審査し決定します）
- 青春エール助成金（高等学校通学等助成）…町内に住所を有する高校生等を持つ保護者に、通学費、下宿費等を助成します。（月額7,000円を上限とします。）

学習等サポート

担当：教育委員会

小・中学校時代では、学習等のサポートについて以下の様な助成を受けられます。

- 北竜町児童生徒各種検定料助成事業…漢字検定・英語検定受験時の自己負担金が一律500円になるように、差額を助成します。
- 中学生短期語学留学助成事業…中学2年生までに英検3級以上もしくは、TOEIC400点以上を取得した中学生を対象に、英語使用圏の国での語学レッスン、市内見学への短期留学費用を助成します。留学時期は夏季休暇中の約10日間です。
- 公設学習塾（英語）…町内の小学5・6年生と全中学生を対象に、公設学習塾（英語）を開設します。受講料は無料です。
教材費（1,500円程度）は自己負担となります。
- 中学校部活動送迎支援事業…北空知内の中学校との合同編成チームで活動している生徒を対象に、保護者の負担軽減のため練習場までハイヤーで送迎します。（行きみの送迎です。）

NEW

小・中学校と連携し、以下のような学習機会を設けています。

- 認知症サポーター養成講座…小学校4年生、中学校2年生を対象に認知症になっても安心して暮らせる町づくりを目指して、認知症サポーター養成講座を実施します。認知症はどのような病気なのか、認知症の方へはどのように接したら良いのかなど基本的なことを学びます。
- たばこ教室…小学校6年生を対象に、たばこの害についての授業を行います。
- 赤ちゃんふれあい事業…中学3年生の保健体育の授業の中で、妊婦疑似体験、赤ちゃんとお母さんとの交流を行います。赤ちゃんとのふれあいや妊娠・出産・育児のお話を聞いて、子育ての楽しさや大変さを知る中で、命の大切さを感じる機会となることを目指しています。
- がん教育…中学3年生の保健体育の授業の中で、町保健師とがんを経験された方からの講話を実施します。自分や周りの人ががんにならないためにできること、がんになったときにどうしたらいいかを考えてもらい、命や健康の大切さを考える機会としています。

その他の助成・手当

心身の障害や、ひとり親家庭など、お子さんの状況にあわせた助成制度もあります。詳しくはご相談下さい。

児童手当

担当：住民課福祉係

出生届時に、児童手当の手続きをして下さい。

【児童手当料金】

0～3歳未満（一律）…15,000円/月
 3歳～小学校修了前…第1・2子は10,000円/月、第3子以降は15,000円/月
 中学生（一律）…10,000円/月 ※所得制限超過者は一律5,000円/月となります。

支給は6月、10月、2月の年3回で、それぞれ前月までの児童手当が支払われます。

こども医療費助成

担当：住民課国保医療係

北竜町では、0歳～18歳までのお子さんに対し、保険適用分の入院・外来医療費を全額助成します。受給者証を交付しますので、医療機関でご提示下さい。

お子さんの状況により医療制度が異なる場合がありますので、詳細はお問い合わせ下さい。

チャイルドシート無料貸し出し

担当：住民課福祉係

町在住の乳幼児のいる家庭に、チャイルドシートを無償で貸し出します。（ベビーシート、チャイルドシート、ジュニアシートの3種類）町外にお住まいの乳幼児でも、在庫状況により、里帰り期間などの事情で貸し出せませんので、お問い合わせ下さい。

療育施設通所にかかる利用料・交通費助成

担当：住民課福祉係

お子さんの状況により町外の療育施設を利用し、施設への送迎をご家族が行っている場合は、距離に応じた交通費を助成します。（深川市療育センター、放課後等児童デイ「きらきら」、児童デイサービス「なかよし」、こども発達支援センター「ひかりもせうし」）

子育て世帯町外通勤者助成事業

担当：企画振興課企画係

町外に勤務している保護者の通勤に要する費用の一部を助成します。

高校生までの子どもを扶養する子育て世帯の世帯主などの保護者のうち、生計を維持する程度の高い方が対象です。通勤距離により助成額が異なり、商品券で交付します。

学童保育「元気っ子クラブ」

担当：住民課福祉係

真竜小学校1～3年生まで（4年生以降要相談）の児童で、改善センターにて放課後の学童保育を実施しています。月額基本保育料は4,000円、夏・冬休み期間の3か月は保育料を町で助成しています。（料金等、詳しくはお問合せ下さい）

相談機関一覧



1人で悩まず、相談して下さい！

相談機関名	相談内容	電話番号	受付日時
町 住民課保健指導係	お子さんの発達に関すること、栄養相談、また教育に関すること	34-7031	平日 8:30~17:15
町 教育委員会		34-2553	平日 8:30~17:15
町 子育て支援センター	育児全般の悩みについて	34-8802	平日 8:30~17:15
発達相談 (深川療育センター)	就学前のお子さんの発達で気になることなど（まずは役場保健指導係にご相談下さい）	0164-26-2637	平日 8:45~17:15
岩見沢児童相談所	家庭内の子どもの養育や児童虐待の相談・通告	0126-22-1119	平日 8:45~17:30
光が丘子ども家庭 支援センター (岩見沢市春日町2丁目3番7号)	子どもや家庭の悩みについて。相談員・心理判定員によるカウンセリングや心理・知能検査等を行っています。	0126-22-4486	24時間相談 受付

こころの相談

担当：深川保健所

こころの健康問題に心配があり、一人で悩んだり苦しんでいるご本人やご家族の方を対象に、精神科専門医・公認心理師による相談を実施しています。※原則、現在精神科への受診をされていない方を対象としています。

眠れない日が続く、不登校やひきこもりなど子どもの心配ごとがある、お酒を飲んで仕事や家庭に支障をきたしている、など気になることがあるときはご相談ください。

令和6年度日程 ※事前に予約が必要です。相談の1週間前までにお申し込み下さい。

令和6年 5/20（月）、6/7（金）、7/17（水）、9/20（金）、10/21（月）、11/18（月）、12/20（金）

令和7年 1/20（月）、2/17（月）、3/21（金）

詳しくは、深川保健所 健康支援係（TEL：0164-22-1421）にお問い合わせください。

親子のための相談LINE

担当：北海道 保健福祉部 子ども政策局

子育ての不安や親子関係の悩みなど、家族や家庭について悩んだときに、子どもやその保護者などが気軽に相談できるよう、LINEを活用した相談窓口を開設しました。匿名（LINE上の登録名とアイコン画像のみ）で相談ができ、相談料は無料です。悩んでいるとき、困っているとき、誰かに話を聞いてほしいとき、ひとりで悩まず、気軽に相談してください。専門の相談員が対応します。

